

(2) 現存率

登録設定からの年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
特 許	100.0	100.0	99.9	96.5	86.5	81.4	74.8	66.8	60.0	52.0
実用新案	旧法	-	-	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	新法	-	0.0	11.1	4.3	0.0	0.0	-	-	-
	H 17 新実	99.9	99.6	99.1	86.3	51.3	44.3	37.1	28.9	-
意 匠	100.0	99.0	95.5	88.1	72.9	65.0	57.4	50.6	46.3	41.1

登録設定からの年数	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
特 許	40.5	29.0	21.1	15.5	9.3	5.3	1.8	0.0	0.0	0.0
実用新案	旧法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H 17 新実	-	-	-	-	-	-	-	-	-
意 匠	34.3	27.8	25.5	21.1	17.3	-	-	-	-	-

注1:2012年末現在の数字である。

注2:新法については、実用新案改定後の現存率を示す。

注3:H17新実については、平成17年の実用新案改定後の現存率を示す。

注4:現存率=現存件数÷登録件数

注5:表の「-」は、登録件数が0件の場合を示す。

問い合わせ先：出願支援課登録室